


# 全国港湾Fax通信

No. ....

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾18FAX第27号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2018年10月26日 時 分 (発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

## 10/26 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 1. 10月26日(金)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案2件、革新船に係る事前協議案件は、56件(重要案件1件、10月24日までに地区に下した軽微事案55件)について協議を行った。その結果、全ての案件について了承し、地区協議に下すこととした。  
尚、次回の中央事前協議会は、11月29日(木)11時からとし、次々回は12月21日(金)11時から行い、来年(19年)1月は28日(月)11時から行うことを確認した。

### 2. 報告案件について

- (1) 9月28日開催の事前協議における重要案件で中央保留、地区協議とした施設案件3件のうち1件(整理番号30-326)について11月初旬に地区協議を開催予定、革新船案件2件のうち1件(整理番号30-327)について現在協議中との報告があり、他については、了承されたことが報告された。
- (2) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(9月27日~10月24日)について、邦船関係9件、外船関係49件が報告された。
- (3) 施設案件3件、①プロロジスパーク大阪4の一部を借受け、アスト(株)が賃借し事業所開設につい、②ケービーエスクボタ(株)が、(株)クボタ西日本部品センターの物流受託業務、及びケービーエスクボタ恩加島物流センターの物流業務を統合し、LF堺において物流業務を行うことについて、③ロジポート大阪大正の一部を(株)桶谷ホールディングスが賃借し、事業所開設について、いずれも取り扱う貨物は国内貨物であるとした。もし海上貨物を取り扱う場合は、改めて事前協議申請を行うとした。

以 上

<添付> 10月26日(金) 中央事前協議会事案